

# 福祉緊急救助通報システム設置事業

## 目的

ひとり暮らしの高齢者が安心感を持ちながら日常生活を過ごせるように緊急時の救助システムの設置を行っています。

## 内容

腕時計タイプの緊急用ボタンを押すと、あらかじめセットしておいた第1・2通報先(知人や親せき等)に自動的に連絡が入り、不在の時は第3通報先として消防署に連絡が入り救急車が出動します。

### 緊急事態発生



## 利用できる方

- ・市内に住んでいる65歳以上の一人暮らし高齢者。
- ・固定電話を利用されている方。

## 費用

工事費の1万円。(設置時のみ)  
なお、その後の費用は原則いただきません。

## 申請・利用の手続き

申請書に必要事項をご記入いただき、担当地区民生委員より当協議会へ申請していただきます。  
なお、申請書に第1・2通報先もご記入いただけます。

## 問合せ先

内容を詳しく確認したい方は、当協議会へお問い合わせください。

## 利用にあたっての留意点

第1・2通報先になる方に必ずご了承をいただいでください。

# ガイドヘルパー事業

## 目的

視覚障がい者(児)の社会参加の促進を図り、共に助け合い住み慣れた地域で生きがいのある人生を皆で過ごすため、ガイドヘルパーボランティア(当協議会で独自に実施した研修を受けた方)の協力を得て視覚障がい者(児)の外出等の支援を行います。

## 会員

市内に住んでいる視覚障がい者(児)で利用登録をされている方

## 利用方法について

- ①利用前に登録用紙に必要事項を記入して登録していただきます。
- ②利用料は下記のとおりとなります。なお、利用するにあたり、事前に利用券(1冊10枚綴り3,500円)を購入していただきます。
- ③利用したい日を当協議会に伝えていただき、ガイドヘルパーボランティアと日程調整をして、ご連絡します。

## 利用日時

原則として、月曜日～金曜日の9時00分から17時00分まで(土日、国民の祝日、年末年始は利用できません)

## 費用

- ①1時間 350円(利用券1枚)
- ②その他、ガイドヘルパーボランティアにかかる交通費

## 利用料支払いについて

利用した日の終了時にガイドヘルパーボランティアに利用時間分の利用券をお渡ししていただくことにより、利用料の支払いが終了します。

## 申し込みについて

利用登録や内容を詳しく確認したい方は、当協議会へお問い合わせください。

